

各居宅介護サービス事業所 御中  
各居宅介護支援サービス事業所 御中  
各介護保険施設 御中

茨城県国民健康保険団体連合会

令和 7 年 4 月 審査情報及び令和 7 年 5 月 請求情報の取扱いについて（お知らせ）

本会の介護保険事業運営につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和 7 年 4 月下旬から 5 月上旬にかけて、本県を含む全国の国保連合会では介護保険審査支払等システム（以下、「全国標準システム」という。）の機器更改作業を予定しており、当該作業期間中（令和 7 年 4 月 28 日（月）から令和 7 年 5 月 6 日（火））については、全国標準システムが稼働停止となります。

つきましては、下記の利用制限等が生じますのでご確認くださいとともに、ご対応をよろしくお願いいたします。

この度は、ご迷惑をおかけいたしますが、全国規模の対応となりますのでご理解、ご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

#### 記

#### 【制限事項について】

- ・ 令和 7 年 4 月 請求分の審査結果について  
通常と同様に取得可能となります。
- ・ 令和 7 年 5 月 請求情報の受付（伝送（インターネット）請求）について  
通常の受付期間（令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 7 年 5 月 10 日（土））と同様に請求できますが、令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 7 年 5 月 6 日（火）の間は送信状況（到達、受付）の点検結果を確認することができません。  
この期間において請求情報の取扱状況が以下のステータス以降に遷移しません。  
介護電子請求受付システムの場合：受付完了、または様式エラー有  
※伝送（インターネット）請求事業所の制限事項となります。  
令和 7 年 5 月 7 日（水）から送信状況の確認が順次可能となります。
- ・ 令和 7 年 4 月 請求分の審査結果のお問合せについて  
令和 7 年 4 月 28 日（月）から 5 月 6 日（火）の間については、全国標準システムを確認しなければならぬ問い合わせ内容は、ご照会をいただいても回答できないことがありますので、国保連合会のホームページにある「問い合わせ票」にご記入の上、FAXにてお問い合わせいただきますようご協力をお願いいたします。  
全国標準システムが使用可能となりましたら、順次回答させていただきます。

#### 【連絡先】

茨城県国民健康保険団体連合会  
介護保険課 介護保険係  
TEL 029-301-1567  
FAX 029-301-1580